

Ⅱ 男女共同参画に関する施策の実施状況

【基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

施策(1)啓発活動の推進

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>男女共同参画講座や講演会等の開催</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>それぞれの年代や立場に合わせた男女共同参画社会実現のための講座や講演会等を開催し、意識の啓発を図ります。また、男性参加者を積極的に募集します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域女性活躍推進事業 期 日：令和元年7月～令和元年12月（全5回） 内 容：女性に潜在している力を発揮できるきっかけや環境づくりをサポートするための講座を開催しました。 参加者：880人（男性745人、女性135人） ・一人ひとりが輝く大田原のつどい（大田原市女性団体連絡協議会主催） 期 日：令和元年8月24日（土） 場 所：大田原市総合文化会館ホール 内 容：テーマ「キャプテン☆うっちゃるの『喜ばせ学』講演会」 講 師 歌う海賊団ッ！船長ウチダトモヒロ氏 参加者：117人（男性34人、女性83人） ・市民力アップ講演会（大田原市民の研修事業実行委員会主催） 期 日：令和2年2月15日（土） 場 所：那須野が原ハーモニーホール大ホール 内 容：テーマ「からだも元気～イキイキ人生のための食事～」 講 師 おいしいもの研究所代表取締役／料理研究家 土井善晴氏 参加者：729人（男性164人、女性565人） <p>《評価・課題等》</p> <p>大田原市地域女性活躍推進事業は、市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容となっており概ね好評を得ています。</p> <p>市民力アップ講演会では著名な文化人を講師に招くことにより、幅広い世代の多くの方々に聴講いただきました。</p>	B

施策(2)情報の収集・提供の充実

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>男女共同参画広報紙の発行</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>男女共同参画に関する広報紙として「ばらんす」を発行し、意識啓発と情報提供を行います。</p>	<p>広報おたわら11月号及び3月号に併せて全戸配布し、男女共同参画に関する意識啓発と情報提供を行いました。</p> <p>発行回数：年2回（第47号、第48号） 発行部数：第47号20,100部、第48号20,000部</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>ボランティアの編集委員の協力により、読みやすさ・分かりやすさを重点においた紙面づくりに努めています。カラー刷りになったため、より魅力ある広報紙となりました。</p>	A

<p>ホームページ活用による情報提供 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 広範囲な情報の収集を行い、ホームページの活用により、男女共同参画に関する情報の提供を行います。</p>	<p>市ホームページを活用し、本市の講座・講演会の開催情報など、男女共同参画に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後は、県ホームページ等も活用し、本市で開催する講座・講演会等の情報提供に努めていきます。</p>	A
<p>情報コーナー活用による情報提供 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 市施設の情報コーナーにおいて、関係行政機関からの男女共同参画に関する案内や情報を提供します。</p>	<p>市関係施設の情報コーナーに、関係機関からの案内や本市の講座・講演会の開催情報など男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めました。</p> <p>《評価・課題等》 講座のアンケート調査から、ポスターやチラシ等の紙ベースの情報媒体は有効な周知方法であるとの回答が得られたので、今後も積極的に活用していきます。</p>	A

施策の方向2 男女共同参画をめざす教育・学習の推進

施策(1) 学校教育等における男女平等に関する教育の推進

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>人権教育の充実 【学校教育課】</p> <p>《事業内容》 道徳の指導計画の中に「性の尊重に関わる題材」を位置付け、指導の充実を図ります。</p>	<p>道徳の年間指導計画に発達の段階に応じて、健全な異性観をもてるような題材や家庭生活の大切さを考えさせる題材を位置付け、人権に配慮した授業を展開し、教育活動を通して差別のない望ましい人間関係の構築を図りました。</p> <p>《評価・課題等》 「健全な異性観」をもてるような授業・時間が位置付けられ、計画的に実施されており、市内各小中学校で男女の関係における人権感覚が高まっています。</p>	B
<p>キャリア教育、進路指導の充実 【学校教育課】</p> <p>《事業内容》 女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。</p>	<p>各学校において「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるように小学校段階から体系的なキャリア教育に取り組んでいます。その中で、女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について認識をもち、望ましい勤労観や職業観の育成を図っています。</p> <p>《評価・課題等》 男女共同参画社会の形成という現代社会の喫緊の課題に対して、今後、さらに児童・生徒の意識と能力を高めていかなければなりません。中学2年生で実施する職場体験学習の充実など学校内外の教育資源を有効に活用しながら、推進に努めていきます。</p>	B
<p>小学生交流事業 【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》 市内小学生と岡山県井原市の小学生が派遣・受け入れによる現地での交流・交歓を図ることで、男女共同参画の意識を学ぶ機会を提供します。</p>	<p>期 間：令和元年8月3日(土)～8月5日(月) 3日間 派 遣 先：岡山県井原市 参加児童：大田原市 小学5・6年生20人(男子10人、女子10人) 井原市 小学5・6年生20人(男子10人、女子10人) 引 率 者：大田原市4人</p> <p>《評価・課題等》 大田原市の児童20人を井原市に派遣しました。3日間の交流を通し、児童は男女共に打ち解けることができました。また、互いにそれぞれのふるさとについての理解も深まりました。</p>	A

施策(2) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

事業	令和元年度実施状況	評価																																																																						
<p>家庭教育学級の開設</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方を考えるため、地区公民館において、地域・社会での実践を通じた学習活動を行います。</p>	<p>家庭教育学級</p> <table border="1" data-bbox="571 293 1367 1048"> <thead> <tr> <th>地区公民館</th> <th>学級数</th> <th>受講者(延べ)</th> <th>回数</th> <th>学習時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田原東地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>338人</td> <td>7回</td> <td>18.5 時間</td> </tr> <tr> <td>大田原西地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>376人</td> <td>3回</td> <td>8.5 時間</td> </tr> <tr> <td>金田北地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>471人</td> <td>8回</td> <td>18.25時間</td> </tr> <tr> <td>金田南地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>173人</td> <td>10回</td> <td>26.3 時間</td> </tr> <tr> <td>親園地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>356人</td> <td>5回</td> <td>10.5 時間</td> </tr> <tr> <td>野崎地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>260人</td> <td>10回</td> <td>26.25時間</td> </tr> <tr> <td>佐久山地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>189人</td> <td>11回</td> <td>20.5 時間</td> </tr> <tr> <td>湯上地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>391人</td> <td>6回</td> <td>15.0 時間</td> </tr> <tr> <td>黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)</td> <td>1学級</td> <td>123人</td> <td>9回</td> <td>14.0 時間</td> </tr> <tr> <td>黒羽・川西地区公民館(川西地区)</td> <td>1学級</td> <td>392人</td> <td>9回</td> <td>23.0 時間</td> </tr> <tr> <td>両郷地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>732人</td> <td>14回</td> <td>28.8 時間</td> </tr> <tr> <td>須賀川地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>245人</td> <td>6回</td> <td>27.17時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12学級</td> <td>4,046人</td> <td>98回</td> <td>236.77時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>《評価・課題等》</p> <p>前年度に比べ回数は減少しているものの、受講者、学習時間数に伸びが見られます。平成26年度から地域の小学校と連携して教室を行う地区が増え、事業開設の目的を達成できています。学級の中で学んだ成果を実生活において活かしていけるように、今後も学習内容の多様化に努めていきます。</p>	地区公民館	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間	大田原東地区公民館	1学級	338人	7回	18.5 時間	大田原西地区公民館	1学級	376人	3回	8.5 時間	金田北地区公民館	1学級	471人	8回	18.25時間	金田南地区公民館	1学級	173人	10回	26.3 時間	親園地区公民館	1学級	356人	5回	10.5 時間	野崎地区公民館	1学級	260人	10回	26.25時間	佐久山地区公民館	1学級	189人	11回	20.5 時間	湯上地区公民館	1学級	391人	6回	15.0 時間	黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)	1学級	123人	9回	14.0 時間	黒羽・川西地区公民館(川西地区)	1学級	392人	9回	23.0 時間	両郷地区公民館	1学級	732人	14回	28.8 時間	須賀川地区公民館	1学級	245人	6回	27.17時間	合計	12学級	4,046人	98回	236.77時間	A
地区公民館	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間																																																																				
大田原東地区公民館	1学級	338人	7回	18.5 時間																																																																				
大田原西地区公民館	1学級	376人	3回	8.5 時間																																																																				
金田北地区公民館	1学級	471人	8回	18.25時間																																																																				
金田南地区公民館	1学級	173人	10回	26.3 時間																																																																				
親園地区公民館	1学級	356人	5回	10.5 時間																																																																				
野崎地区公民館	1学級	260人	10回	26.25時間																																																																				
佐久山地区公民館	1学級	189人	11回	20.5 時間																																																																				
湯上地区公民館	1学級	391人	6回	15.0 時間																																																																				
黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)	1学級	123人	9回	14.0 時間																																																																				
黒羽・川西地区公民館(川西地区)	1学級	392人	9回	23.0 時間																																																																				
両郷地区公民館	1学級	732人	14回	28.8 時間																																																																				
須賀川地区公民館	1学級	245人	6回	27.17時間																																																																				
合計	12学級	4,046人	98回	236.77時間																																																																				
<p>女性活躍推進事業</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>社会に出る以前の在学時から男女共同参画教育の推進を図るとともに、男性への男女共同参画の意識の醸成を図るため、学生や一般市民、勤労者に向けて講座や講演会を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のためのココロの健幸セミナー 期 日：令和元年7月20日 場 所：大田原市役所本庁舎1階102・103会議室 参加者：50人（男性2人、女性48人） ・ キャリアデザイン講座（黒羽高校） 期 日：令和元年9月6日 場 所：黒羽高等学校体育館 参加者：131人（男性55人、女性76人） ・ キャリアデザイン講座（大田原高校） 期 日：令和元年9月26日 場 所：大田原高等学校体育館 参加者：680人（男性680人、女性0人） ・ 親子ヨガ教室 期 日：令和元年10月9日、11月13日 場 所：トコトコ大田原子ども未来館レクリエーションルーム 参加者：11人（男性0人、女性11人） ・ 父と子の料理教室 期 日：令和元年12月8日 場 所：トコトコ大田原子ども未来館親子ふれあいキッチン 参加者：8人（男性8人、女性0人） ・ 子育てママの就労準備相談会（大田原公共職業安定所と連携） 	A																																																																						

	期 日：令和元年5月～令和2年2月 場 所：市内子育て支援施設 相談件数：就労相談 31件、子育てに関する相談 31件 《評価・課題等》 大田原市地域女性活躍推進事業は、大田原公共職業安定所や市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容となっており概ね好評を得ています。	
--	--	--

施策(3)国際交流の推進

事 業	令和元年度実施状況	評 価
中学生交流事業・高校生交流事業の実施 【生涯学習課】 《事業内容》 海外派遣や受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めるとともに、国際感覚を身に付け、国際社会における男女のあり方を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外体験研修事業（ウエストコビナ市） 平成26年度から隔年事業となったため、派遣は行われませんでした。 ・ウエストコビナ市生徒交流事業 期 間：令和元年7月5日(金)～7月14日(日) 10日間 生 徒：ウエストコビナ市の日本語学校の生徒6人(男子3人、女子3人) 引 率：2人 ・高校生海外派遣事業 期 間：令和元年7月25日(木)～8月6日(火) 13日間 派遣先：英国スコットランド・セントアンドリュース 人 数：高校生4人(男子2人、女子2人) ・高校生交流受入事業 期 間：令和元年7月25日(木)～8月5日(月) 12日間 対 象：英国スコットランド・セントアンドリュース内の高校生 人 数：4人(男子2人、女子2人) ホストファミリー：4世帯 《評価・課題等》 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外体験研修事業（ウエストコビナ市） 平成26年度から隔年事業となったため、派遣は行われませんでした。 ・ウエストコビナ市生徒交流事業 姉妹都市であるウエストコビナ市との友好親善、相互理解を図る目的でウエストコビナ市の生徒を中学生のいる家庭へホームステイ事業として受入れ、交流を通じて国際親善を図りました。 ・高校生海外派遣事業 将来の日本を担う青少年をスコットランドに派遣し、異国での生活を通して様々な体験をしながら、異国の文化に触れ、理解を深めることにより豊かな人間性を育て、国際社会の一員としての自覚と日本人の誇りを持った青少年を育成する目的を果たしました。 ・高校生交流受入事業 スコットランドの高校生を大田原市に迎え、本市での生活を通して日本の風習、文化を体験させ、日本に対する理解を深めてもらい、受け入れ家庭や関係者との交流を通じて国際親善を図りました。 	A

国際交流会への支援 【生涯学習課】	大田原国際交流会、那須国際フェスティバル、黒羽国際交流会に対し補助金を支出しました。	A
《事業内容》 市民が多様な文化や価値観に触れることができるよう、市民レベルでの外国人との交流活動を行う大田原国際交流会に対し、補助金を交付し活動を支援します。	《評価・課題等》 国際交流会への協力と理解がさらに必要だと思われます。	

施策の方向3 人権の尊重（DV防止基本計画）

施策（1）DV防止に対する啓発の推進

事業	令和元年度実施状況	評価
人権教育の充実 【学校教育課】	教職員の人権感覚を高めるため、「デートDVを考える研修会」「性暴力について考える研修会」等へ教職員の参加を促し、人権教育担当者を中心に、児童生徒への指導の充実を図りました。	B
《事業内容》 人権教育の指導計画の中に「女性に対する暴力の根絶に向けた内容」を位置付け、指導の充実を図ります。	《評価・課題等》 他研修会と重なってしまうこともあり、これらの研修会への参加は、少ない状況にあります。各校で指導の充実を図るため、更に研修参加者を増やせるような働きかけを進めていきます。	
広報・啓発の充実 【政策推進課・子ども幸福課】	○広報おたわら6月号、9月号、11月号、3月号へDVに関する記事を掲載しました。	A
《事業内容》 パンフレット等の設置配布や、広報紙へ年数回、DV防止法や相談窓口を掲載し、市民に対してDVが犯罪であり重大な人権侵害であるということの周知を行います。	○窓口・庁舎内情報コーナー・関係施設等にて、「子育て・DV・離婚に関する相談窓口」に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布しました。	
	《評価・課題等》 ○年4回広報紙に掲載し、周知啓発を図りました。 ○パンフレット等の設置配布により、情報周知と啓発に努めました。	

施策（2）DV相談体制の充実

事業	令和元年度実施状況	評価
相談体制の整備 【子ども幸福課】	・ 婦人相談員が各種相談に応じ、必要な支援を実施しました。 ・ DV相談窓口に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布し、相談窓口の周知・案内を実施しました。	A
《事業内容》 大田原市福祉事務所において婦人相談員を配置し、DVやストーカー、虐待の被害者からの各種相談に応じるほか、必要な支援を行います。また、相談窓口の周知に努めます。	夫等からの暴力の相談 実件数 35件（延 53件） 離婚等の相談 実件数 56件（延 119件） 《評価・課題等》 婦人相談員2体制で各種相談に応じ、必要な支援を実施しています。今後、相談業務における婦人相談員の更なるスキルアップを図ります。	
相談員の研修機会の提供 【子ども幸福課】	国・県主催の各種研修会への婦人相談員の参加を積極的に実施しました。	A
《事業内容》		

<p>相談員のスキルアップを目的とした研修会への参加や、相談員間で事例等の情報を共有することで相談対応力向上を図ります。</p>	<p>《評価・課題等》 相談業務に支障をきたすことなく婦人相談員が各種研修会へ参加できるよう、課内組織にて相談体制の確立を図ります。</p>	
<p>二次被害の防止 【子ども幸福課・市民課・建築住宅課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対して円滑な窓口の対応、行政手続きを行うため、各課の情報共有を行います。</p>	<p>○必要に応じて各課において情報共有し、場合によっては同行、同席して円滑な窓口対応を実施しました。</p> <p>○令和元年度、76名（新規25名、継続45名、変更6名）の支援措置申出について、住基システムに対象者である旨の情報登録をすると共に、関係各課に対してもスペースを利用し情報提供を行いました。結果、すべての対象者情報を関係各課と共有できました。</p> <p>《評価・課題等》 ○被害者の状況を的確に把握し、必要な手続きを滞りなく行えるよう、今後も適切な対応・情報共有が行える体制づくりを図ります。</p> <p>○情報共有をより厳密に行うために、情報提供後に関係各課が確認をしたことを返信するよう再度要請し、運用していきます。</p>	A

施策(3) DV被害者の保護と自立の支援

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>市営住宅への優先入居 【建築住宅課・子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 DV被害等にあった市民へ市営・市有住宅の空き状況などを提供し、空き住戸に対して速やかにかつ適切に入居できるよう支援します。</p>	<p>両課の情報共有により市営住宅の空き状況等を提供します。</p> <p>令和元年度 入居相談 2件（子ども幸福課1件、高齢者幸福課1件） 入居 1件</p> <p>《評価・課題等》 市営住宅の空き状況や、加害者の状態、DV被害者の心情や状況を配慮し、今後も適切な対応・案内・情報提供が行える体制づくりを図ります。</p>	A

施策(4) 関係機関との連携の強化

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>県の配偶者暴力相談支援センターとの連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 緊急性のある被害者に対し、迅速かつ適切な対応及び支援を行っていくため、県の配偶者暴力相談支援センターと情報を共有するなど、綿密な連携を図ります。</p>	<p>・配偶者暴力ネットワーク会議での情報交換等</p> <p>・母子支援施設訪問及び要保護母子措置入所のための移送等</p> <p>令和元年度 要保護母子措置入所のための移送 0件</p> <p>《評価・課題等》 今後も状況に応じ必要な連携を図り、速やかな状況把握と対応を図ります。</p>	A
<p>県及び近隣市町等との連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対し適切な対応ができるよう、県及び近隣市町等の関係機関と情報共有を図る等の連携を行います。</p>	<p>・婦人保護業務関係職員研修「配偶者暴力防止対策ネットワーク会議」（県主催）に参加し、関係機関と情報交換をしました。</p> <p>《評価・課題等》 研修は、相談業務に活かせる内容でした。またネットワーク会議においては、各関係機関における実態が把握できました。</p> <p>今後も研修に参加し各関係機関との連携を図っていきます。</p>	A